

第176回 理事会議事次第(メール会議) **議事結果概要**

1 日 時 令和2年11月11日(月)

2 会 場 メール会議

3 出席者 (理事)阿部、小川(伊)、小山、飯田、上田、生沼、小川(英)、梶川、菅野、小島、島村、  
新寄、高瀬、高橋、田中(正)、田中(憲)、鳥海、野木、野島、渡部  
(監事)小森、鈴木

4 報告事項

① 会員数の状況(新規入会、退会等)

団体会員 48、個人会員 現在整理中、賛助会員 7

新規入会 団体 なし

退会 上尾そば打ち研究会の会費未納のままで、退会届が出てないが会員からの情報によると総会で退会が議決されているとのことで、会費未納による退会としたい。

5 議事

① 役員等の個人正会員入会に関する内規について

別添1(4ページ)

当法人の会員は団体会員、個人正会員、賛助会員の3種となっているが、団体会員に所属しながら個人正会員として入会している会員も少なくない。

さらに、当法人の役員については総会での議決権を有する個人正会員となっていていただくこととしており、さらに、団体会員の代表者も評議員として位置づけていることもあって個人正会員を勧めている。

ただし、今後、全国展開していく上で個人正会員になっていただく範囲の考え方を整理して内規として定めたい。

**別添1の内容で承認された。**

② そば粉等の会員への販売価格の改定について

別添2(6ページ)

今年度は、梅雨が長引いたものの台風の直接被害とうもなく、全国的に平年並みかそれ以上の収穫とのことです。ただ、コロナ禍でそば粉の消費量も落ち込みそば粉の流通価格は低下している状況である。

そのような事情もあって、ジャパンで会員に販売しているそば粉等の単価を改定したい。

**別添2のとおり承認された。(11月分から実施する。)**

③ 技能検定員研修会の開催について

別添 3(7ページ)

1月には第1回そばづくりリスト技能検定埼玉大会を開催することで、先に任命した10人の技能検定員の活躍の場となる。

しかしながら、技能検定基準要項も具体的には説明の場をもっておらず、このまま検定を開催するわけにはいかず、12月中に技能検定員研修会を開催したい。

開催については反対はなかったが、講師招聘などの費用がないのに研修参加費5,000円は高額であり、収支に応じた額を設定すべきとの意見が出た。

これについて事務局から、技能検定員任命に当たっての特別研修会2回の収支が示され、それぞれ、合計で29万円の赤字となっており、代表理事から「極力、研修参加者の負担は必要最小限に抑えるのは当然であるが、2回の特別研修会については事業費に合わせた参加者負担とした場合、21,000円/人を超える額になり、受講者が負担できる額とはいえ、10,000円とした。今回の研修会はその一環としての位置づけでもあること、コロナ禍で3密を避けるため定員の2分1以下での開催となるなどを考慮した場合、2回合わせての参加費15000円は高額ともいえないのではないか。

さらにこの研修会は年1回の受講であり、この研修会に関してこれ以上の負担はない。

また、この研修会参加費は固定化するものではなく、コロナ禍など今後の状況が変化していけば、適切な参加費の設定に努めていくこととなる。

以上の説明で、参加費の額は今回の額に固定しないとした上で承認された。

④ そば学検定講師連絡会議の開催について

別添 4(9ページ)

ようやく、そば学検定講師も内定し、まずは講師連絡会議を開催して、そば学検定の基本的考え方等を講師に説明するとともに講師からの意見交換によりそば学検定事業の開始にこぎつけたい。

以上提案通り承認された。

⑤ 第8回全日本そば料理コンテストに開催について

今年度の事業計画として承認されている上記コンテストについては、会場も確保されていて、一部会員から「今年度も計画通り実施するのか」との問い合わせも来ており、開催についての判断をする時期に来ている。

しかしながら、下記の課題を整理する必要がある。

- ◇ 開催予定日と会場 2021年2月11日(木)建国の日 埼玉県県民活動総合センター
- ◇ 施設側は定員の半分で開催する条件を付けており、料理研修室と多目的室それぞれ24人定員であり、総計48人が24人以内でなければならない。
- ◇ スタッフとして審査員3人、事務局3人として応募所は18人が限度となる。
- ◇ 毎回、アシスタントと称して応募者の3倍は来るので例年通りにはできない。

## 特定非営利活動法人そばネットジャパン 理事会

- ◇ 特に試食を伴う(マスクを外す)イベントであり、相当の慎重さが求められる。
- ◇ 昨年度も118000円の赤字であり、今回、厳しい財務状況の中で開催する少人数で開催すれば、これ以上になるのは必須である。

しかしながら

- ◇ 不採算イベントであるが、“そば打ち”だけでなく、そば食全般の文化を発展させることは不可欠であること。料理の楽しさ、食材の大切さを他の団体にはない独自の事業として継続的に発信することはジャパンの本来の目的に適うものと確信する。
- ◇ 特に、昨年は入賞しなかったが、今年も応募している「食品産業もったいない大賞」には、このコンテストの開催をアピールしており、今後、入賞を目指すからには、コロナ禍という悪条件を乗り越えて継続することも必要である。

以上を勘案して、

中止とするか

施設定員の半分でも開催するかについて理事の意見を伺いたい。

### 審議結果

主に以下の意見が出された。

### 実施意見

- ◇ 7年続けてきており、人数制限など感染防止対策を徹底して開催するほうがよい。
- ◇ 食品ロス削減にも寄与する目玉事業でもあり開催を続けることが必要だが、毎年2月11日と決めての開催を今回は状況を見ることとし、もう少しコロナ感染状況を聞極めてかいさしたほうが良い。
- ◇ 他団体にはないジャパン独自の事業で採算が合わなくとも続けることはやむを得ないが、色々知恵を出し合って採算が取れる事業を模索する必要がある。

以上の意見を踏まえて、技能検定会等の事業と違い、マスクを外さなければできない事業という特性を考慮し、2月11日にこだわらず、コロナ禍の状況を見極めて実施することとする。

さらに、会場でコンテストを実施しないで、そばロス ZERO レシピを中心とした応募により審査し、HP上に掲載してコンテストを行う方法など多角的に検討していくこととする。

## ⑥ その他

議事録署名人の選定について

理事 飯田良男

理事 野島靖夫

次回理事会 必要に応じて開催する

## NPOそばネットジャパン個人正会員への入会の勧めについて(内規)

## 経緯

NPOそばネットジャパンの会員制度は、設立以来、団体正会員、個人正会員、賛助会員の3種となっている。3種とも法人の目的に賛同して、自由意志で入会するものである。総会での議決権のあるのは団体正会員と個人正会員である。

- ◇ 団体正会員は総会での議決権を有し、所属する個々の構成員に議決権はない。
- ◇ しかし、総会での議決権を除いて事業の参加等会員の権利を有しているため、団体正会員に所属している者は、特に個人会員となる必要性は薄い。
- ◇ ただ、事業運営への直接参加意欲を高めるため、団体正会員の代表者を評議員として位置づけ、個人正会員への入会を勧めたが、「団体正会員が議決権を有しているのに、さらに個人正会員となる必要性はあるのか」との意見も寄せられていた。
- ◇ 今後、団体正会員数の増加が期待されており、強制できないことを継続することはトラブルのもととなる。
- ◇ ただし、総会での議長や議事録署名人は個人正会員から選出することになっており、さらに、定款11条の規定により個人正会員は除名の対象にもなっていて義務と責任があることを勧奨すると個人正会員の位置づけは重い。
- ◇ したがって、役員として活動する者は総会議決権を有し、定款上の会員であることが望ましいとして、自主的に個人正会員となっている。
- ◇ さらに、個人正会員数確保の意味もあって、NPO 法人そばネット埼玉主催の全麵協段位認定会の審査員について個人正会員入会を勧めてきた。
- ◇ また、指導者養成講座の講師も同様の主旨で個人正会員入会を勧めてきた。

以上であるが、ジャパンとして事業内容も大幅な改革が進められてきており、個人正会員への勧めも再検討する必要がある。

## 今後の方針案

もとより、団体正会員に所属している構成員に個人正会員を強制することはできず、自由意志でのことであるが、NPOそばネットジャパンという法人の最高議決機関である総会の議決権を有し、総会の議長及び議事録署名人は個人正会員から選任すること、さらに、定款11条の規定により個人正会員は除名の対象にもなっていて義務と責任があることを勧奨すると、個人正会員として活動していただきたい方は下記のとおりとする。

1 定款第13条に規定する役員  
理事、監事

2 師範、准師範(技能検定員は、師範、准師範でなければならぬので対象にしなくともよい。)

師範は、「そばづくり師範、准師範、技能検定員に関する要項」第2 師範、准師範(この項で「師範」とする。)の責務の中で下記の責務がある。

- (1) 師範は、NPOそばネットジャパン(以下「そばジャパン」という。)の設立目的を理解し、事業全般に精通するとともに、そばづくり育成に当たっては、そばづくりを目指す受講生等を公平に指導しなければならない。

以上の方には、趣旨を理解していただき個人正会員なっていただくことを強く勧める。  
因みに、1の役員は既に全員が個人正会員で、この度、40人の師範、准師範を任命したが、個人正会員でない者は4人でありいずれも理解は得られると思う。

なお、今後、団体正会員の代表者の個人正会員入会の勧めは行わないこととする。  
もちろん、代表者の個人正会員入会は上記の主旨から歓迎をすることは変わりはありません。

## 令和2年度 そば粉等販売価格の改定(案)

(主旨)

- ・そば粉仕入れ価格(そばの坂本)は、昨年の10月以降、実質値下げとなっているため販売価格を見直す。(キロ単価:911円「2019/9迄」→826円「2019/10から」送料込み)
- ・原価割れをしている中力粉、打粉、更科粉の販売価格の見直しが必要である。

■そば粉	1408					
仕入単価756円	1382					
仕入れ先	単位	仕入れ価格	送料	計	キロ当たり	NPO販売原価(消費税8%)
そばの坂本	20	15120	1408	16528	826	893
販売額		現行		(原価率)		
会員価格		1100		81.1%		

改定案

会員価格	1,000	89.3%
------	-------	-------

■中力粉

仕入れ先	単位	仕入れ価格	送料	計	キロ当たり	NPO販売原価(消費税8%)
みなみ製粉	25	5900	1296	7196	288	311
販売額		現行		(原価率)		
会員価格		300		103.6%		

改定案

会員価格	330	94.2%
------	-----	-------

1296

■打ち粉

仕入れ先	単位	仕入れ価格	送料	計	キロ当たり	NPO販売原価(消費税8%)
みなみ製粉	22	11330	1296	12626	574	620
販売額		現行		(原価率)		
会員価格		600		103.3%		

改定案

会員価格	660	93.9%
------	-----	-------

■さらしな粉

仕入先①

仕入れ先	単位	仕入れ価格	送料	計	キロ当たり	NPO販売原価(消費税8%)
みなみ製粉	22	15862	1296	17158	780	842
販売額		現行		(原価率)		
会員価格		800		105.3%		

改定案

会員価格	900	93.6%
------	-----	-------

仕入先② (白雪)

仕入れ先	単位	仕入れ価格	送料	計	キロ当たり	NPO販売原価(消費税8%)
坂東製粉	10	13500	0	13500	1,350	1,458
販売額		現行		(原価率)		
会員価格		1500		97.2%		

改定案

会員価格	1600	91.1%
------	------	-------

※直送注文について

そばの坂本 直送注文は受け付けない。会員自身で注文する。(変更点)

みなみ製粉 直送注文は、中力粉(25k/袋)、打粉(22k/袋)単位で受け付ける。  
送料は、1袋当たり1200円とする。  
(現状、みなみ製粉は直送分について着払いとなっていない)

坂東製粉 直送注文を受け付ける。  
坂東製粉は、NPO直接注文のみこの価格で提供する。(坂東社長の回答2020/10/19)  
白雪は10k/袋単位とする。  
送料は、商品価格に含まれるので不要である。

令和2年11月11日

NPOそばネットジャパン  
そばづくりリスト技能検定員 各位

NPOそばネットジャパン  
代表理事 阿部成男

令和2年度第1回そばづくりリスト技能検定員研修会の開催について

早いもので、今年も余すところ2か月を切りました。

既にご案内のように、年明けの1月16日、17日には「第1回そばづくりリスト技能検定埼玉大会」を開催することとしており、いよいよ、NPOそばネットジャパン事業の3本柱の一つが本格始動いたします。

当然、開催する技能検定会は、先の理事会で議決され各位に配布してあります「そばづくりリスト技能検定基準要項」に基づき検定することになりますが、検定基準要項について各検定員の統一的な理解が必要であります。

したがって、下記のとおり標記研修会を開催しますので、年末で多忙のところとは存じますが参加いただきますようご案内申し上げます。

記

- |            |  |
|------------|--|
| 1. 日 時     | 令和2年12月13日(日) 9時から16時まで  |
| 2. 会 場     | 埼玉県県民活動総合センター 3階 セミナーホール2  |
| 3. 研修対象者   | そばづくりリスト技能検定員  |
| 4. 研修参加費   | 5,000円(資料、昼食代等)当日受付でお支払いください。  |
| 5. 参加申込    | 別紙申込書により、11月25日(水)までに回答ください。   |
| 6. 日 程     | 9:00～受付<br>9:30～開会 そばづくりリスト技能検定関係規程の解説、質疑応答<br>12:00 昼食、休憩<br>13:00 模擬検定及びディスカッション<br>16:00 終了証授与、閉会<br>以上は予定であり、変更もあるかもしれません。   |
| 7. そ の 他   | ① 研修で使用する規程集は各自ご持参ください。HPからダウンロードできます。<br>② 服装は普段着で、筆記用具を持参ください。研修で検定員がそばを打つ予定はありません。<br>③ 必ずマスクを着用してください。受付で体温測定、手指消毒をします。37.5度以上の方は研修を受けられません。<br>④ この研修会は先に各位が受講した特別研修会と一体としての位置づけであり、都合があって参加できない場合、1月に開催する「第1回そばづくりリスト技能検定埼玉大会」の技能検定員としては指名できません。<br>しかしながら、3月に開催する第2回技能検定会の前に今回欠席の方を対象にした研修会を開催することを検討しています。 |
| 8. 問 合 せ 先 | 理事・事務局長 上田秀雄 090-2224-8541<br>npojapan@sobajapan.com   |

別紙

第1回そばづくりリスト技能検定員研修会参加申込書

参加します

参加できません

どちらかに

参加についての連絡事項があれば下記に記載してください

氏名	
連絡先	〒
	住所
	TEL
	E-mail:
技能検定規程等に関する質問事項があれば、遠慮なく記載してください。研修会で活用させていただきます	

回答方法

メール [npojapan@sobajapan.com](mailto:npojapan@sobajapan.com)

FAX 048-212-1203

郵送 〒330-0843 さいたま市大宮区吉敷町 4-261-5

NPOそばネットジャパン 事務局

申込期限 11月25日(水)



令和2年11月11日

そばづくりストそば学検定講師各位

NPOそばネットジャパン  
代表理事 阿部成男

第1回そばづくりストそば学検定講師連絡会議の開催について  
日ごろ弊法人の事業運営に格別のご支援を賜り深く感謝申し上げます。  
また、この度はご多忙のところ日程をご都合いただき深く感謝申し上げます。  
下記のとおり標記会議を開催しますのでよろしくお願い致します。

記

1. 日 時 11月22日(日)12時から16時
2. 会 場 かのうや(別紙案内図参照)
3. 会議予定 12時から1階で昼食後2階会議室へ移動  
13時 開 会 講師紹介、そば学検定制度の概要ご説明  
14時 テキスト作成等今後の進め方について意見交換  
16時 閉会
4. そ の 他 ・さいたま新都心駅改札口(1か所だけです。)で事務局がご案内します。  
・交通費をご用意させていただきますので、お手数ですが鉄道の乗車駅名  
及び乗車駅までの交通手段と料金をメールでお知らせください。

問合せ先  
理事・事務局長 上田秀雄  
TEL 090-2224-8541  
E-mail [kouryu@sobajapan.com](mailto:kouryu@sobajapan.com)

そばづくりリストそば学検定講師名簿

敬称略(五十音順)

氏名	役職等	備考
井上直人	信州大学名誉教授	
岩崎信也	蕎麦研究家	
打越竜也	大東文化大学地域連携センター講師	欠席
小野常夫	精神科医	
永山寛康	蕎麦・蕎麦料理企画教習 永山塾 主宰	
ほしひかる	NPO 法人江戸ソバリエ協会 理事長	

事務局

氏名	役職等	
阿部成男	代表理事	
小山周三	副代表理事 西武文理大学名誉教授	そば学検定担当
小川伊七	副代表理事 杉戸麺打愛好会 小川道場館長	技能検定担当
上田秀雄	理事・事務局長	
高瀬賢司	理事	そば学事務局

# 会場案内図

かのうや

さいたま市大宮区吉敷町 4-101 電話 048-650-0503

## 案内図

